平成２３年度

教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

目　　次

１　教育委員会の事務の点検・評価制度 ･････････････････････ 1
２　教育委員会会議及び教育委員の活動 ･････････････････････ 2
３　評価の方法･･･ 5
４　主要施策の評価･･･ 6
学校教育
１　生きる力を育む教育の推進
（１）知・徳・体の調和ある発達
①　確かな学力をつけるために ･････････････････････････ 7
②　豊かな心を育てるために ･････････････････････････ 8
③　健やかな体を育てるために ･････････････････････････ 9
（２）教職員の指導力向上 ･････････････････････････････ 10
（３）学校、家庭、地域一体の教育推進 ･････････････････ 11
２　教育環境の整備充実
（１）学校施設の耐震化の促進 ･････････････････････････ 12
社会教育
１　社会教育・芸術文化の推進
（１）生涯各期に応じた学習機会の提供 ･････････････････ 13
（２）社会教育施設の活用 ･････････････････････････････ 14
（３）芸術文化の普及・振興 ････････････････････････････ 15
（４）図書館サービスの実施 ････････････････････････････ 16
５　平成２３年度の総括 ･････････････････････････････････ 17
６　評価委員の点検・評価 ･･･････････････････････････････ 18
７　資料･･･ 19
（１）平成２３年度教育行政施策基本方針
（２）平成２３年度府中町学校教育重点目標と施策
（３）平成２３年度府中町社会教育重点目標と施策

１　教育委員会の事務の点検・評価制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成２０年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

本町教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化を進めてまいります。

（参考）　地方教育行政の組織及び運営に関する法律　（平成１９年６月２７日一部改正）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　教育委員会会議及び教育委員の活動

（１）平成２３年度の教育委員会会議開催実績

日　　時	議案・報告等	題　　目
H23.4.26	報告第１号	代理行為の承認について ・府中町教育委員会事務局及び学校その他の教育関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
	報告第２号	代理行為の承認について ・教育長専決事項に関する規定の一部を改正する訓令について
	報告第３号	代理行為の承認について ・職員の出勤簿の処理規定の一部を改正する訓令について
	第１号議案	平成２４年度使用中学校教科用図書採択の基本方針（案）について
	第２号議案	平成２３年度府中町学校教育・社会教育重点目標と施策について
H23.5.24	報告第４号	代理行為の承認について ・府中町職員懲戒審査会規定等（合同訓令）の一部改正について
	第３号議案	府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
H23.6.28	報告第５号	代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について） ・平成２３年第２回府中町議会定例会 第２２号議案（平成２３年度府中町一般会計補正予算（第１号）） 第２６号議案（工事請負契約の締結について　府中小学校校舎改築（第２期）工事）
	第４号議案	平成２２年度教育委員会事務点検・評価報告書について
	第５号議案	平成２３年度府中町立小学校プール開放事業の実施について
H23.7.26	第６号議案	平成２４年度使用中学校教科用図書採択について
H23.8.23	第７号議案	平成２２年度教育委員会事務点検・評価報告書について
	第８号議案	平成２４年度使用特別支援学級用教科用図書採択について
	第９号議案	府中町就学指導委員会顧問及び委員の委嘱について
	第１０号議案	府中町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について
	第１１号議案	府中町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則について
H23.9.27	報告第６号	代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について） ・平成２３年第３回府中町議会定例会 第３６号議案（平成２２年度府中町歳入歳出決算の認定について）
	第１２号議案	府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について
H23.10.25	－	報告・議案等なし
H23.11.29	報告第７号	代理行為の承認について ・学校施設耐震化計画について
	報告第８号	代理行為の承認について ・図書館協議会委員の委嘱について
H23.12.21	報告第９号	代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について） ・平成２３年第４回府中町議会臨時会 第３７号議案（府中町職員の給与に関する条例等の一部改正について）

日　　時	議案・報告等	題　　目
H23.12.21	報告第１０号	代理行為の承認について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	第１３号議案	府中町就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令について
H24.1.24	報告第１１号	代理行為の承認について ・府中町就学指導委員の委嘱について
H24.2.28	第１４号議案	平成２４年第１回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第１５号議案	府中町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について
H24.3.19	報告第１２号	代理行為の承認について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	報告第１３号	専決処分の報告について ・県費負担教職員（校長・教頭・総括事務長及び事務長を除く教職員）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
H24.3.23	報告第１４号	代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について） ・平成２４年第１回府中町議会定例会 第１号議案（平成２３年度府中町一般会計補正予算（第４号）） 第３号議案（平成２４年度府中町一般会計予算） 第１２号議案（府中町教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の一部改正について） 第２１号議案（府中町立公民館の設置及び管理条例の一部改正について） 第２２号議案（府中町立図書館条例の一部改正について）
	第１６号議案	学校医等の委嘱について
	第１７号議案	スポーツ推進委員の委嘱について
	第１８号議案	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

（２）平成２３年度の教育委員活動実績

日　　時	場　　所	内　　容
H23.4.6	府中町立小学校（５校）	府中町立小学校入学式
H23.4.7	府中町立中学校（２校）	府中町立中学校入学式
H23.5.28 H23.5.29 H23.9.11 H23.9.11 H23.9.24 H23.10.1 H23.10.1	府中東小学校 府中小学校 府中中学校 府中緑ヶ丘中学校 府中中央小学校 府中南小学校 府中北小学校	府中町立小中学校運動会

H23.7.28 ～ H23.7.29	倉吉シティホテル （鳥取県倉吉市）	第８回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
H23.8.8	くすのきプラザ（府中町）	府中町教職員研究大会
H23.10.22 ～ H23.11.27	＜学校へ行こう週間＞	
	府中小学校	11/4　「心の元気を育てる」音楽鑑賞 11/1～7　自由参観
	府中南小学校	11/2　府中南小学校教育研究会・授業公開 児童発表「ひびけよ言葉！とどけよ思い！」 11/1～7　自由参観
	府中中央小学校	11/1　学校懇談会 11/6　群読発表会・授業公開 11/1～6　自由参観
	府中東小学校	10/22　音楽会 11/1　授業公開及び懇談 11/1～7　自由参観
	府中北小学校	10/29　授業参観（道徳）・懇談会 11/7　創立 30 周年記念観劇会「嵐の夜に」 11/1～7　自由参観
	府中中学校	10/22　文化祭（ステージ発表・展示発表） 10/23　椿ランド　園児とのふれあい体験・バザー 11/5　吹奏楽部定期演奏会（安芸区民文化センター） 11/1～7　自由参観
	府中緑ヶ丘中学校	10/29～30　文化祭（合唱コンクール・文科系クラブ発表） 11/1　授業公開・懇談 11/27　地域公開 11/1～7　自由参観
H23.11.9	広島県立広島中学校・広島県立広島高等学校	公開授業研究会
H23.11.25	八丁堀シャンテ（広島市）	広島県市町教育委員会教育委員研修会
H23.12.21	府中町役場	府中町長懇談会
H24.1.11	くすのきプラザ（府中町）	府中町教職員研究大会
H24.2.27	広島経済大学立町キャンパス（広島市）	平成２３年度広島県女性教育委員グループ研修会
H24.3.10	府中町立中学校（２校）	府中町立中学校卒業式
H24.3.17	府中町立小学校（５校）	府中町立小学校卒業式

３　評価の方法

（１）施策の目標

「施策の目標」には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入しています。

（２）取組みと成果

ねらいや目標達成のためにどのような取組みを行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

（３）自己評価

①　必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

②　有効性

教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。

③　目標達成度

目標の達成状況を評価します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

④　総合評価

各評価項目を勘案し、４段階総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

（４）課題と今後の方向性

今後の課題や問題点などについて、課題や問題点を明確にします。

４　主要施策の評価

学校教育

１　生きる力を育む教育の推進

（１）知・徳・体の調和ある発達

①　確かな学力をつけるために

②　豊かな心を育てるために

③　健やかな体を育てるために

（２）教職員の指導力向上

（３）学校、家庭、地域一体の教育推進

２　教育環境の整備充実

（１）学校施設の耐震化の促進

社会教育

１　社会教育・芸術文化の推進

（１）生涯各期に応じた学習機会の提供

（２）社会教育施設の活用

（３）芸術文化の普及・振興

（４）図書館サービスの実施

学校教育　　１　生きる力を育む教育の推進

（１）知・徳・体の調和ある発達

①　確かな学力をつけるために

ア　施策の目標

児童生徒の将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上を図るため、授業改善に努めるよう指導しました。

広島県「基礎・基本」定着状況調査において県平均を上回ることを目標とし、全県的な結果との比較・分析を通して課題の明確化を図り、授業研究を繰り返すことで授業の質を高めるよう努めました。

イ　取組と成果

（ア）取組

○　中学校学力向上対策事業

広島県中学校学力向上対策事業３年目を受け、引き続き府中中学校を指定校として、組織的な授業改善に取り組みました。広島県「基礎・基本」定着状況調査広島県平均との比較において、国語科4.4ポイント、数学科5.6ポイント、英語科6.5ポイント上回りました。

○　小中連携

中学校学力向上対策事業の取組の普及を目的とし、府中中学校区において小中連携を図り、小中合同研修会を実施しました。小中の教員が互いの授業を参観しあい、良さと課題を共有することで授業改善に生かすよう指導しました。

○　ヒアリング

学力調査の分析をもとにした授業改善の進捗状況確認のため、各学校の教務主任・研究主任を対象にヒアリングを実施しました（10月～11月）。思考力・判断力を問う問題に課題があることが明らかになりました。

○　授業公開

１１月の「学校へ行こう週間」を中心に、すべての学校が公開授業研究会を開催し、授業改善への取組を充実させました。各学校の研究の成果は、府中町教育委員会ホームページで公開しています。

（イ）成果

平成２３年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果は次のとおりです。

	国語	算数・数学	外国語
小学校	＋３．２ポイント	＋２．８ポイント	
中学校	＋３．１ポイント	＋７．２ポイント	＋３．２ポイント

（平均正答率　県平均との比較）

ウ　自己評価

総合評価	A
理　　由	広島県「基礎・基本」定着状況調査結果において、小学校・中学校ともに教科全体において県平均を上回りました。特に、中学校数学が県平均を５ポイント以上上回ったこと、中学校国語の平均正答率30%未満の生徒が０だったこと等、中学校において大きな成果がみられました。中学校学力向上対策事業の取組結果が数字に表れています。

エ　課題と今後の方向性

中学校学力向上対策事業終了後も継続した研修体制となるよう指導助言を行います。また、本事業において効果のあった指導方法等を全町へ普及させます。また、両中学校区において小中連携組織を構築し、9年間を見通した学力の定着・向上を図ります。

目標値として、「基礎・基本」定着状況調査通過率60%以上の児童生徒の割合を８５%以上、通過率30%未満の児童生徒を０に近づけるよう努めます。

②　豊かな心を育てるために

ア　施策の目標

豊かな人間性の育成を目指し、児童生徒の心に響く道徳教育の推進に努めます。平成 22 年度に作成した地域教材を各学校の道徳年間指導計画に位置づけ実践し、「活用に生かすための実践報告書」としてまとめることを目標にしました。

また、望ましい勤労観、職業観を育てる「キャリア教育」を推進し、自己実現力・自己効力感の向上を目指しました。

イ　取組と成果

（ア）取組

○　府中町道徳教育推進協議会

町内全校の管理職や道徳教育推進教師を対象として、児童生徒の心に響く道徳教育を推進するための協議会を年４回開催しました。平成 22 年度作成「府中町道徳自作資料」を年間指導計画に位置づけ、「活用に生かすための実践報告書」として各校がまとめたものを府中町教育委員会ホームページで公開しています。

○　キャリア・スタート・ウィーク

６４ヶ所の事業所にて中学生の５日間の職場体験を実施しました。担当者会議を年３回、実行委員会を年２回開催し、職場体験前後における生徒の意識の変容をアンケートによって見取りました。

（イ）成果

①　各校における道徳教育に関する研修は概ね充実していますが、取組の発信に課題があります。

（各校管理職・道徳教育担当者アンケートより　平成２４年２月実施）

項　目	肯定的な回答の割合
自校の「道徳の時間」の内容は、充実していますか	94%
自校の道徳教育に関する研修は充実していますか	83%
近隣校同士の道徳教育に関する情報交換や研修は充実していますか	78%
自校では、道徳教育の取組を通信やホームページ等で計画的に紹介していますか	22%

②　キャリア・スタート・ウィークの実施により、生徒のキャリア発達を促す成果が上がっています。

昨年度まで課題であった自己実現力・自己効力感の向上がみられました。また、受入事業所側にとってのメリットとしては、「社会的貢献」との回答が一番多いことからも地域の意識の高さを知ることができます。

項　目	事後－事前（%）
家族の人と仕事について話をしています	+6.9%
自分にはよいところがあります	+5.4%
将来、仕事や生活の中で役に立つと思うから勉強しています	+8.1%
働いている人は難しいことでも最後まできちんとやり通していると思います	+12.1%
働いている人はそれぞれ誇りをもって働いていると思います	+11.0%

（キャリア・スタート・ウィーク生徒意識調査より　事前平成２３年６月・事後平成２３年７月実施）

ウ　自己評価

総合評価	A
理　　由	道徳教育においては、自作資料の活用をし、報告書としてまとめることができました。 キャリア教育においては、職場体験において、自己実現力・自己効力感の向上が見られました。

エ　課題と今後の方向性

道徳教育においては、地域や保護者へ取組の発信を指導するとともに、地域の方との体験活動を効果的に生かし、道徳的価値の自覚を深める指導を充実させていきます。

キャリア教育においては、地域の協力を得ながら、職場体験受入事業所の拡大を図ります。

③　健やかな体を育てるために

ア　施策の目標

児童生徒の心身の調和的発達をめざして、運動を通じて体力を養うなど、健康的な生活習慣を形成するよう指導をします。また、体力・運動能力調査において、全国及び県平均以上の種目が50％以上になることを目指しました。

学校の教育活動全体を通じて組織的に食育を推進するために、ねらいや内容について共通理解を図り、学校における食育推進体制を整備しました。

イ　取組と成果

（ア）取組

○　保健教育・体力つくり部会

小中学校の保健体育担当教諭、保健主事及び養護教諭等が、各学校の体力つくり年間計画や取組について協議をしました。次年度に向けて、体力つくり推進計画を各校で策定をしました。

○　体力・運動能力調査の結果を活用した体力つくりの推進

各学校において、「広島県児童生徒の体力・運動能力調査報告書」と自校の体力テストの結果を比較することにより、自校の課題を把握した上で、体育・保健体育科における取組みはもとより、特別活動や運動部活動等、学校教育活動全体で取り組みました。

○　食育部会

各学校は、「食に関する指導の年間計画」を作成し、学校の教育活動全体を通じて組織的に食育を推進しました。年２回食育部会を開催し、栄養教諭を中心に、食に関する指導目標や内容について情報交流をしました。「府中町健康増進計画―夢プラン健康ふちゅう２１」と関連付けた小中学校９年間を見通した指導計画を作成するために、府中町健康推進課と連携を図りました。

（イ）成果

平成23年度「広島県児童生徒の体力・運動能力調査」の結果は、５段階評価（Ａ～Ｅ）において、府中町内小学校は男女ともに総合評価Ｃ、中学校男子はＣ、中学校女子はＢでした。

【全国平均及び県平均以上の種目の割合】

中学校女子	８７．５％
中学校男子	６２．５％
小学校女子	３７．５％
小学校男子	５０．０％

１日の運動が３０分未満と回答した児童生徒の理由として、「時間がない：45.4％」「好きではない：43.8％」が上位を占めています。

児童生徒質問紙調査によると、朝食を毎日摂取しない児童生徒は全体の０．７％でした。

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	体力・運動能力調査において、全国及び県平均以上の種目が小学校女子において50％以上となりませんでした。調査結果に基づいた「体力つくり推進計画」を各学校において作成することができました。 食育については、府中町健康推進課と連携し、各学校とも充実が図られています。

エ　課題と今後の方向性

運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化が依然深刻です。授業を実施する上で適切な運動量を確保するとともに、普段ほとんど運動をしていない児童生徒が運動の面白さを感じ、日常化が図れるような取組が必要です。「体力・運動能力調査」の結果分析をもとに、授業改善を図るようPDCAサイクルの確立と、取組の公表を指導します。

食育に関しては、食育推進担当者会を設置し、9年間を見通した指導計画を作成していきます。

（２）教職員の指導力向上

ア　施策の目標

教職員としての力量を高めるため、引き続き、主体的に研修した成果を発表する機会を設け、研究レポートの取組を推進しました。また、学校評価に係る研修を実施し、教職員一人一人が意欲と自覚をもって学校改善に参画できる学校づくりを推進しました。

イ　取組と成果

（ア）取組

○　研修会の実施

新たな教育ニーズに対応する研修会を実施しました。府中町教職員研修大会では、小・中学校教職員が協同して各教科等の研究を実施するため、１２の領域部会を開催しました。

○　研究レポート

教職員が個人又はグループの研究テーマに基づいて自主的に研究したレポートを持ちより、冊子にまとめ、優秀なレポートを発表することを通して、相互に指導力を高め合いました。

○　学校評価に係る研究

「府中町版学校評価フォーマット」をすべての学校で活用し、学校の成熟度に合わせた目標の修正・改善が行われるよう指導助言をしました。

「分かりやすい情報公開」を目指して、学校関係者評価委員会のあり方について検討をしました。

（イ）成果

区　分	目標回数	実施回数		目標回数	実施回数
校長会	１１回	１１回	司書教諭・図書司書連絡協議会	１回	１回
教頭会	９回	９回	道徳教育推進協議会	４回	４回
主幹教諭研修会	１回	１回	生徒指導主事研修会	３回	３回
教務主任研修会	２回	２回	府中町教職員研究大会	２回	２回
研究主任研修会	２回	２回	府中町特別支援教育研修会	２回	２回
初任者研修会	２回	２回	学校評価ワーキング会議	２回	１回

指　標	Ｈ２３		Ｈ２２	Ｈ２１
	目標値	実績値	実績値	実績値
研究レポートへの提出率が所属職員数の１割以上である学校数	７校	７校	７校	３校
応募レポート総数	４５本	４５本	４０本	３７本
応募人数		４８人	４３人	４７人

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	研究レポートの取組は、目標値には達することができました。 学校評価については、すべての学校において「府中町版学校評価フォーマット」に基づいた学校自己評価票を作成しました。しかし、学校評価を日々の教育活動と関連させながら目標の修正改善を図るまでには至っていません。

エ　課題と今後の方向性

研究レポートは、他の自治体にはない高い評価に値する取組であり、引き続き、その意義を周知し、教職員の意欲向上を図っていきます。

学校評価については、引き続き「府中町版学校評価フォーマット」をすべての学校で活用し、学校の成熟度に合わせた目標の修正改善が行われるよう指導・助言をします。また、「地域と協同した学校づくり」の推進に関わる研究を実施します。

（３）学校、家庭、地域一体の教育推進

ア　施策の目標

子どもたちが、明るく楽しい学校生活を送るために、教職員や保護者、地域、青少年育成組織、警察署等の団体機関が日常的に連携し、児童生徒の問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に取り組みました。
また、適応指導教室の充実を図り、不登校児童生徒数の減少を目指しました。

イ　取組と成果

（ア）取組

○　心の元気を育てる地域支援事業（府中町生徒指導推進事業）

平成 20～21 年度実施「生徒指導総合連携推進事業（国立教育政策研究所）」での組織を生かし、新たに広島県教育委員会「心の元気を育てる地域支援事業」の指定を府中中学校区が受けました。児童生徒が家庭や地域と一体となった体験活動を行う中で、自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てることにより生徒指導上の諸問題の未然防止を図りました。

・代表者会議の開催　　本事業の計画立案、基本方針の確認、情報交換、活動の中間報告を行いました。

・校外生徒指導の活動　　広島東警察署や府中町防犯連合会とともに、関係機関、ＰＴＡ、教職員等、総勢１００名以上が大型ショッピングモールや公民館、公園等２コースに分かれて巡視活動を行いました。

・体験活動　　小・中学校（府中中学校区）、安芸府中高等学校の児童会・生徒会のメンバーが一堂に会し、児童生徒会議を開催しました。児童生徒が府中町一斉クリーンキャンペーンに向けての取り組み方等を検討し、運営しました。

○　府中町生徒指導主事会議

各学校の生徒指導主事が、問題行動等の情報を交流し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解消に学校が組織的に取り組む体制を確立することをめざして協議をしました。また、昨年度作成した生徒指導規程（校則）の周知徹底を図りました。

○　適応指導教室の充実

教育相談連絡協議会を開催し小中学校及び適応指導教室との連携・協議を深め、支援のあり方について共通理解を図りました。

（イ）成果

関係機関とのネットワークを構築し、充実した内容の代表者会議、実務者会議、授業参観、校外生徒指導を行い、各機関が連携して児童生徒の健全育成に取り組むことができました。その結果、暴力行為については、小中学校とも減少しました。問題行動については、中学校では減少しましたが、小学校において増加しました。問題行動種別の中で「窃盗・万引き」が最も多いことから、引き続き、地域との連携や道徳教育と関連付けた規範意識の向上を図る必要があります。また、不登校数については依然として府中町の大きな課題です。不登校の背景として、様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多いため、関係機関と密接な連携のもと、個別に応じた対策を講じる必要があります。

問題行動（件数）	H21	H22	H23
小学校	44	38	59
中学校	291	123	76

暴力行為〔件数〕	H21	H22	H23
小学校	19	16	11
中学校	8	23	6

不登校数（人）	H21	H22	H23
小学校	25	25	18
中学校	39	51	52

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	学校、家庭、地域、関連機関が連携して取り組むことで、暴力行為及び問題行動が減少しました。しかし、不登校数の減少は達成できませんでした。生徒指導規程（校則）を小中連携により整え、見直しを図りました。

エ　課題と今後の方向性

引き続き、関係機関とのネットワークを大切にし、連携を図っていきます。また、児童生徒が、家庭・地域の方とともに清掃活動を実施する中で自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てることにより問題の未然防止を図ります。また、中学校区ごとに小中連携組織を構築し、情報連携・行動連携を図ります。

学校教育　　２　教育環境の整備充実

（１）学校施設の耐震化の促進

ア　施策の目標

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、昨年度に引き続きその安全性の確保に努めました。

耐震化率については、依然として高いとは言えず、新耐震基準を満たしていない学校施設について計画的な耐震化を目指しました。

イ　取組と成果

（ア）取組

府中小学校校舎改築（第２期）工事において、管理特別教室棟を解体し、校舎新築を行っています。

（イ）成果

平成２３年度の耐震化関係事業を実施した結果、耐震化率は４８．５％（平成２２年度は４７．１％）となり、１．４ポイント上昇しました。

平成３２年度末までに学校施設の耐震化率を１００％（平成２７年度末までに７８．１％）とする府中町学校施設耐震化推進計画を策定、公表しました。

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	これまで学校施設の耐震化事業は着実に実施してきたところですが、いつまでにこの耐震化が完了するのか？ということが明確にされていませんでした。 平成２３年度は、今後の学校施設耐震化事業の実施について、府中町の財政状況、工事の手法及び事業に必要な財源の確保等について、町長部局と協議を重ね、「府中町学校施設耐震化推進計画」を策定することができました。 また、この計画の策定後に、議会、ＰＴＡ等に対して計画の内容を説明し、一定の理解を得ることができました。 しかし、耐震化率は昨年度と比較して向上していますが、全国的に見ると依然として低い数値に留まっているため、総合評価はＢとしました。（全国平均 80.3％H23.4.1 現在）

エ　課題と今後の方向性

平成２２年度から平成２５年度完了の予定で府中小学校の改築（建替）工事を施工しています。また平成２４年度は府中小学校体育館の耐震補強工事を施工し、府中中央小学校耐震化工事に係る基本設計を策定します。

平成２３年度に策定した府中町学校施設耐震化推進計画に基づき、計画的に学校施設の耐震化を進めるだけでなく、国等の財政措置を十分に活用した計画の前倒しにも可能な限り取り組みます。

併せて、学校現場においては、ハード面だけでなく防災教育・避難訓練を実施し、安全管理や危機管理にも一層取組むことが必要です。

社会教育　　１　社会教育・芸術文化の推進

（１）生涯各期に応じた学習機会の提供

ア　施策の目標

ライフスタイルの多様化、社会環境の変化などに伴い、学習需要は常に変化しており、生涯各期に対応した学習機会の提供を目指しました。また、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指しました。

イ　取組と成果

（ア）取組

乳幼児期から高齢期までの幅広い年齢を対象に、時代のニーズと生涯各期の学習課題に即応した学習機会や情報提供の充実を図りました。家庭教育の推進や青少年教育の充実事業に取り組みました。また、公民館活動グループの地域還元事業として、個人の学習成果を地域の皆様にお返しする、広がりのある生涯学習活動に取り組みました。

（イ）成果

○　平成２３年度における家庭教育事業推進の変更点に、「親の力をまなびあう学習プログラム講座」開催に際し、講座の司会進行役を勤めるファシリテーターの発掘から養成まで、市町の裁量によりプログラム開発を行えるようになった点があります。これにより、ボランティアの養成課程及び講座内容において府中町の独自色を盛り込むことも可能となりました。ファシリテーター・関係部署とも連携を図りプログラムの内容と展開等について検討しました。

親の力をまなびあう学習プログラム講座	6 回開催　受講者 147 人　開催場所 保育園・幼稚園・公民館等
ファシリテーター養成講座	2 回開催　受講者　20 人（広報ふちゅう等による応募者）

○　継続事業である「放課後子ども教室」では今年度、応募者増のため定員枠を拡大し実施しました。新たに始まった県事業「ワクワク学び隊」（大学生ボランティアによる社会貢献事業）の派遣受入を行い、また、留守家庭児童会との連携事業として、音楽を使ったゲームとクリスマスコンサートの交流会を２回実施しました。

各小学校開催回数・参加者数	132 回開催　参加者数累計 1,825 人（工作・折り紙・バドミントン）
公民館（2 館）　〃	99 回開催　〃　2,153 人（将棋・野菜の楽校・卓球）
ワクワク学び隊派遣受入回数・参加者数	6 回実施　〃　129 人（科学実験・英会話・ダンス）
留守家庭児童会との連携事業　〃	2 回実施　〃　169 人（ゲーム・軽音楽）

○　南公民館で開設している子育て支援オープンスペースは、子育て支援センター（若竹保育園）との地域連携事業として２２年度にスタートしましたが、今年度は 21 回の開催と累計 1,273 人の参加を得、読み聞かせグループによる「おはなし会」の実施等、地域連携による家庭教育支援の業績は順調に推移しています。また、両公民館における児童から高齢者を対象とした各種講座は 743 回開催し、行政評価目標であった 730 回を上回りました。

○　学習成果の活用地域還元事業では、町民の多様な学習ニーズに応え、活動者自身も自己実現を体感することをねらいとし、学びの成果を地域に還元する「１グループ１ボランティア事業」と「学習ボランティア事業」の参加者数及び開催回数も増加傾向にあります。２３年度に関しては、府中公民館が主催する「１グループ１ボランティア事業」参加者数は前年比１７０％の増加となりました。

地域還元事業	平成２３年度	平成２２年度	平成２１年度	平成２０年度
開催回数	１００回	１１５回	９９回	６７回
参加者数	３，３４０人	１，９５４人	１，７８０人	１，８３３人

○　歴史民俗資料館では新規事業として「昆虫展」を開催しました。資料館備え付けの蝶・トンボ・せみ等の標本展示と外国種のクワガタ・カブトムシの生態展示を実施しました。展示期間中は天候不順であったにもかかわらず 1,034 人の入場者がありました。（展示期間 H23・8・17 ～ H23・8・28）

ウ　自己評価

総合評価	A
理　　由	２３年度は、家庭教育の推進と青少年教育の充実に取り組みました。継続事業の「親の力をまなびあう学習プログラム講座」と「放課後子ども教室」についても、計画どおり開催することができました。（開催回数・参加人数・講座内容・ボランティア養成等） 学習成果の活用地域還元事業では、昨年度からの取組（幼稚園・保育園・老人施設へ出向き実施）が成果を上げ、府中公民館主催分においては開催依頼件数・参加者数ともに大幅な増加がありました。

エ　課題と今後の方向性

学習課題や地域課題は常に変化しており、課題を解決し学習機会の充実に資するためには既存事業と講座においても内容の見直し等を行い、有益とされる方策を事業講座へ還元する必要があります。

また、学習成果を地域に還元する仕組みづくりを主導する地域ボランティアの更なる発掘、育成にも努めなければなりません。今後は、多様で豊富な知識・経験等を持った町民が学習成果を生かし、講座等の指導者として活躍することはもとより、学校、地域、家庭との連携を図りながら学習支援を進める体制を目指します。

（２）社会教育施設の活用

ア　施策の目標

多種多様な町民の生涯学習活動を支援するため、社会教育施設の活用を促進しました。

イ　取組と成果

（ア）取組

○　社会教育施設の機能の充実

生涯学習センターをはじめとした施設を生涯にわたる学習、文化及びスポーツ活動の振興を図るための拠点施設とし、様々なイベントの実施、団体の活動を支援することで生活文化の向上、健康増進を図りました。

○　スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

町民の健康・体力づくり、生涯スポーツの推進拠点としての利用促進を図るため、開放事業、イベント開催を社会教育施設等で実施しました。

◆実績・・・スポーツ教室（６種類、参加者総計１４３人）、トレーニング指導（２４回）、ニュースポーツ体験・指導（９回）

〔※ウォーキングイベント（参加者総計：1,010 人）　・・・商業施設で開催〕

○　スポーツ団体の育成・指導者の養成

体育協会（単位競技協会を含む。）をはじめ、活動団体が生涯スポーツを積極的に実践できるよう社会教育施設での活動支援をしました。

スポーツ推進委員へは、スポーツを通じた地域のコーディネーター役として活動できるよう各種研修への参加を積極的に指導しました。また、スポーツ推進委員協議会の主催事業を社会教育施設で実施しました。

○　総合型地域スポーツクラブの活動支援

町内に存在するスポーツクラブ１団体の事業運営を支援するため、指導・助言を行うほか、社会教育施設を活動場所として利用の優先的配慮を実施しました。

（イ）成果

学びの場、健康づくり、憩いの場として、多くの一般利用があったほか、多くの団体が積極的に活動を推進しました。

施設名	利用者数（人）		対前年増減（人）	対前年比（%）
	H22	H23		
くすのきプラザ	５９，２４８	５８，４０５	△８４３	９８．５７
揚倉山健康運動公園	６３，９９１	６２，１１６	△１，８７５	９７．０６
空城山公園	１０８，９７２	１０８，７０７	△２６５	９９．７５
学校施設	１７６，６７５	１７８，７９２	２，１１７	１０１．１９
府中公民館	６１，６２５	６９，７３５	８，１１０	１１３．１６
府中南公民館	６９，５４９	６９，５２４	△２５	９９．９６
合　　計	５４０，０６０	５４７，２７９	７，２１９	１０１．３３

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	施設利用者数は前年とほぼ同数で、活動拠点としての機能は維持できています。 多種多様な生涯学習活動を支援できるよう、必要な事業（町民の要望が高い、参加者が多い事業）を取捨選択し事業展開していく必要があります。 各種団体、スポーツクラブの育成・支援等は、今後、社会教育施設を活用する上で重要であると思われ、その取組、方向性を指し示す必要があります。

エ　課題と今後の方向性

個々の活動団体の育成には一定の効果が出ているものの、団体相互間の連携を生むことで、町民により一層の生涯学習活動が提供できます。そのため、スポーツ活動等においては、総合型地域スポーツクラブなどを中心に行政と団体相互間が連携できる組織体制を構築していく必要があり、その活動拠点として社会教育施設を積極的に活用していきます。また、各種団体と連携した事業を運営していくためにも総合型地域スポーツクラブなどと対話協調を実践し、社会教育施設がより活用できるよう取り組みます。

（３）芸術文化の普及・振興

ア　施策の目標

文化レベルの高い地域づくりに資するため、町内における芸術・文化活動の推進にとどまらず、町民に様々な文化に触れていただくためのイベントや公演等の開催を目指しました。また、文化財の保存と活用の推進に努めました。

イ　取組と成果

（ア）取組

町民の芸術・文化活動の学習成果発表の場を提供しました。また、「府中セミナー」「ＮＨＫ公開録音」等町民に様々な文化に触れていただくためのイベントや講演会等を開催しました。また、府中町ゆかりの文化財や史跡等に親しんでもらうため、ふるさと再発見講座を開催し、広報ふちゅうに「ふるさと歴史散歩」を連載しています。

（イ）成果

町民の芸術・文化活動の学習成果に、「あきふちゅう文化協会」（芸能部・文芸部・美術部）主催による民謡民踊・詩吟等、芸能発表の「芸術祭」と俳句川柳・絵画・写真等、文芸作品を展示する「作品展」を開催し、町民に様々な芸術文化に触れていただく機会を設けました。

広島交響楽団からフルート・ホルン・トロンボーン・チューバ奏者を招き、府中中学校と緑ヶ丘中学校吹奏楽部の生徒を対象に演奏指導をいただきました。指導時間は４時間にわたりましたが、生徒からは基礎から丁寧に教えていただき良かった、もう少し長く指導していただきたかった等、再度の指導を要望する声もあり好評でした。（ひろしま夏の芸術祭・クラシックセミナーの一環として実施・参加生徒数 38 人）

「府中セミナー」では、「こころのキャッチボール」という演題で野球解説者の達川光男氏に講演をいただき、広島カープでの現役時、あるいは広商時代における選手同士、先輩と後輩、監督と選手の間での会話のやり取り、励まされたこと、落ち込んだこと等を話しに交えながら、氏の軽妙な語り口で会場を大いに沸かせました。（入場者 538 人）

「ＮＨＫ 上方演芸会 公開録音」は、くすのきプラザ大アリーナで開催され、全国各地から８６２人の参加を得ました。（入場者数前年比 222 人増）

公民館活動においては、町民のライフステージに対応した公民館主催の各種イベントや講座等の開催をはじめ、書、絵、音楽、舞踊、写真、文芸などといった芸術・文化の自主活動の支援を行うとともに、公民館祭り、コンサートなど多様なイベントを前年に引き続き開催し、多くの参加者がありました。

文化財の保存と活用の推進として、広報ふちゅうに連載中の「ふるさと歴史散歩」を執筆していただいている横田禎昭氏を講師に迎え、府中町の古代史をひも解く（縄文・弥生時代から古墳時代・奈良・平安時代までの歴史をひも解く）と題して５回シリーズで開催した「ふるさと再発見講座」には高校生を含め延べ９６名が受講しました。

広報ふちゅうに連載中の「ふるさと歴史散歩」は、平成１５年１２月号の掲載開始から平成２４年３月号で通計１００回となり、現在も多くの町民に親しまれています。

ウ　自己評価

総合評価	A
理　　由	くすのきプラザの機能などを有効活用し、多様な文化活動を行うことができました。「府中セミナー」においては、前年の家庭教育を主題とした講演とは趣向を変え、スポーツを通じての人と人の心の触れ合い、お互いを尊重する気持ちを大切にすること等を伝えることができたと思います。 「NHK 公開録音」では、昨年までの歌謡中心の催しから笑いをテーマに、大衆演芸である「漫才」を取り上げ上方演芸会を開催しました。結果、例年にない入場者数となり会場は笑いの渦に包まれました。 前年度から始まった「ふるさと再発見講座」を今年度も継続実施して、多くの人に府中町の歴史の深さを伝え、郷土に対する愛着や誇りを醸成しました。 また、公民館においても、新規講座の開設ばかりでなく従来の講座に工夫を加えながら継続実施して利用者数を維持しました。

エ　課題と今後の方向性

芸術・文化活動に参加する町民が多いことは、あきふちゅう文化協会や公民館祭り等へ参加する団体数からもうかがえますが、文化活動諸団体の漸次減少（個人的な活動を除く）と高齢化が進んでいます。町民自らが芸術・文化活動を継続拡大していくことにより文化レベルの高い自治体となるため、文化芸術団体への青年層取込（裾野の拡大）とともに高齢化社会（老人人口の増加）に対応した方策の実施が必要とされていると思われます。イベントのみに力を注ぐのではなく、平素の公民館活動等においても活動団体又は個人レベルで連帯意識を醸成し地域コミュニティの充実を図っていきます。また、前年度に引き続き「ふるさと再発見講座」を開催しましたが、昨年の課題である、中学生にも気軽に参加してもらえるような内容の講座を今年度実施することはできませんでした。平成２４年度においては中・高生レベルの歴史に係る知識でも、容易に理解できる講座内容で実施したいと思います。

（４）図書館サービスの実施

ア　施策の目標

府中町立図書館は、町民に読書活動の場を提供するとともに、生涯学習社会の学習活動を支える基本的な情報基盤として、一人ひとりの自立を支援することを目的に図書館サービスを行っています。

平成 23 年度は、町民の最も身近な図書館として気軽に訪れることができ、誰もが利用できる学習の場であると同時に、様々な分野の情報を提供することにより充実した暮らし心地を実感できる場となることを目指しました。また、子育てを応援する図書館として、おはなし会の開催やブックリストの配布などを行い、子どもの読書活動の推進に努めました。なお、目標値は下記のとおりです。

イ　取組と成果

（ア）取組

○　より親しみやすい図書館へ

町民に親しまれる図書館として、丁寧で親切な対応を心がけるとともに、効率的な業務処理が行えるよう、職員の知識や技術の向上に努めました。

町民の読書活動と学習活動を啓発し図書館活動を周知するため、第４回「図書館まつり　本のリサイクル市」を開催しました。

また、利用者アンケートを実施し、図書の冊数や貸出点数、職員の応対などに対する満足度を調査しました。

○　学びを支え、暮らしに役立つ図書館へ

町民の読書意欲・学習意欲に応えるため、図書館資料の収集と活用を図るとともに、自館にない資料については他図書館から借り受けて提供しました。

休館日に職員が講師となって、幅広い年齢層を対象とした講習会を年４回実施しました。

大学生のインターンシップ実習では、７名の実習生を受け入れました。１人につき１０日、延べ７０日の実習を行うにあたり、職員それぞれが自身の知識や技術を見直す機会になりました。

学校との連携の一環として、嘱託員のうち１名を学校図書館に派遣し、学校図書館の充実を図りました。また、中学生向けブックリストを作成し、夏季休業前に配布しました。

○　子育てを応援する図書館へ

国の交付金を利用して２名の嘱託職員を雇用し、「図書館おはなし隊」によるおはなし会を毎週１回実施しました。加えて、ボランティアグループによるおはなし会と職員によるおはなし会を定期的に開催し、子どもと本の出会いを促進するとともに、ボランティアの日頃の活動を発表する場として図書館を活用しました。

絵本書架の増設を行い、子どもや保護者がより絵本を選びやすい環境を整えました。

（イ）成果　平成２３年度入館者数　271,933 人

指標	目標値	平成 23 年度実績	達成率
年度末蔵書冊数（含視聴覚資料、除雑誌）	76,700 冊	77,241 冊	100.7%
年間図書購入冊数（含視聴覚資料、除雑誌）	4,300 冊	4,590 冊	106.7%
年間貸出冊数	347,700 冊	342,969 冊	98.6%
登録者数	20,400 人	20,332 人	99.7%
住民一人当たりの年間貸出冊数	6.8 冊	6.7 冊	98.5%

ウ　自己評価

総合評価	B
理　　由	町民の読書活動と学習活動を支援するため、利用者からのリクエストにできるだけ応えられるよう購入又は相互貸借により資料を提供しました。このため、購入冊数及び蔵書冊数は目標値を上回りましたが、貸出冊数は前年度実績を上回ったものの、目標値には達しませんでした。これは、開館 5 年を過ぎ新奇性が薄れ、伸び率が鈍ったものと思われます。 カウンター業務については、かなり満足度の高い対応ができるようになり、これはアンケート結果からもうかがえます。しかし、図書館館内各コーナーのＰＲやボランティアの育成については、十分に取組むことができませんでした。引き続き、改善と啓発に努めます。

エ　課題と今後の方向性

図書資料費は減額となりましたが、効率的な予算の執行に努め、新鮮な資料と情報を提供できるよう工夫します。カウンター業務については、県立図書館等での研修参加や職場内研修を行い、サービスの質を維持します。レファレンス業務についても、利用者の質問・相談に的確に対応し、資料や情報を提供できるよう、職員の技術の向上をめざします。また図書館サービスを詳しく案内し、一層の利用拡大を図るため、休館日を利用した講習会等を開催します。

５　平成２３年度の総括

平成２３年度に本町教育委員会が行った施策を総括すると、主な成果は以下のとおりです。＊印はとりわけ重要と考える成果です。

【学校教育】

＊広島県中学校学力向上対策事業や各種研修会を実施し、学力の向上に取り組んだ結果、「基礎・基本」定着状況調査において小学校・中学校ともに全教科で県平均を上回りました。

・各校で「府中町道徳自作資料」を基に授業を行い、実践報告として公表しました。また、キャリア・スタート・ウィークの実施により、生徒の勤労観、職業観を向上させました。

・教職員の力量を高めるため、個人・グループでの研究レポート発表を通して指導力の向上に繋げました。また、「府中町版学校評価フォーマット」に基づいた学校評価票を各校で作成し、各校に合わせた目標の修正・改善を指導しました。

・学校、家庭、地域、関連機関で連携し、問題行動の未然防止及び早期解決に向けて協議・活動を行いました。巡視活動等の連携事業に取り組み、特に中学生の問題行動、暴力行為件数は前年度と比べて大きく減少しました。

・昨年度に引続き、外国語活動に係る非常勤講師の配置、理科の観察・実験教具の購入、理科支援員の配置を行い、外国語教育と理科教育の環境を向上させました。

＊平成３２年度末までに学校施設の耐震化率を１００％とする府中町学校施設耐震化推進計画を策定し、公表しました。

・中学校に続き、小学校の給食調理業務でも民間委託を進め、平成２３年度からは府中北小学校において委託を開始しました。

【社会教育】

・県事業であった「親の力をまなびあう学習プログラム講座」の司会進行役を勤めるファシリテーター養成講座を府中町独自で開催し、２０人のファシリテーターを養成しました。今後の講座内容で府中町独自で検討できるようになりました。

＊「歩く」ことを身近で手軽な健康運動として習慣づけるきっかけを創出するため、町と共催し「ふちゅうウォーキング」を開催しました。町内の大型商業施設を主会場に開催したこのイベントには、１，０１０人の参加者が集い、町民の健康運動に対する意識の高揚を図ることができました。

・町民が様々な文化に触れる機会を提供するため、「府中セミナー」「ＮＨＫ公開録音」「ふるさと再発見講座」等、多くのイベントを開催し、町内外から多くの参加者がありました。また、町民の芸術・文化活動の学習成果の発表機会として「芸術祭」「作品展」を開催しました。

・町民の読書意欲・学習意欲に応えるため、図書館資料の収集と活用を図るとともに、自館にない資料については他図書館との相互貸借により提供しました。また、子育てを応援する図書館として、おはなし会の開催やブックリストの配布等を行い、子どもの読書活動を推進しました。

６　評価委員の点検・評価

平成 23 年度教育委員会事務点検・評価について、平成 24 年 7 月 12 日にヒアリングを実施しました。施策の目標、評価結果の根拠、今後の方向性などの不明な点や疑問点を提起しました。後日、その修正箇所について確認しました。

その結果、平成23年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。

学校教育においては、中学校区ごとの小中連携が進んできました。また、中学生を中心に、ボランティアが盛んになってきました。「府中町を担う子どもたち」「地域に支えられた学校づくり」（21頁の図を参照）が目に見えて進展しています。

社会教育においても、ボランティアの推進・養成、学習成果の活用・地域還元など、「自立した個人と地域社会の形成」（29頁の図を参照）に向けた事業が着実に進められています。

学校教育も、社会教育も、個々の機関・団体が単独で取り組むだけでなく、複数の機関・団体の連携・協働がますます重要になってきました。とりわけ「地域に支えられた学校づくり」「学校を拠点に地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくり」を推進するためには、学校教育と社会教育のさらなる連携・協働が不可欠です。そのためには、互いを知ること、理解することが前提条件です。情報交流やコーディネート機能の一層の充実を期待します。

評価委員
広島大学大学院教育学研究科
准教授　　曽余田　浩史

７　資料

（１）平成２３年度教育行政施策基本方針

（２）平成２３年度府中町学校教育重点目標と施策

（３）平成２３年度府中町社会教育重点目標と施策

（１）平成２３年度教育行政施策基本方針

「ひとがきらめき、まちが輝くオアシス都市あきふちゅう」を都市像に掲げた第３次総合計画も後期を迎え、残り５年となっています。府中町にとって重要なこの期間、教育委員会としては、社会環境の変化や価値観の多様化を踏まえ、ふるさとの歴史や文化を尊重する態度を養うとともに、自らを高める主体的な学習の充実を図り、心豊かでたくましい人間の育成を進めます。また、家庭、学校、地域の連携・協力を深めつつ、学校教育や生涯学習の充実、地域文化やスポーツの振興など総合的な教育行政を積極的に推進します。

１　学校教育

学校教育においては、新学習指導要領の実施にあたり、その改訂趣旨を踏まえ、子どもの「知・徳・体」の調和のとれた発達促進に努め、「生きる力」の育成を目指します。そのため、研修を通して教職員の資質と能力の向上を図り、学校の教育力を高める人材を育成します。

また、校種間の連携を図りつつ、「ことばの教育」「キャリア教育」「道徳教育」「食育」等、子どもの発達段階を考慮した教育の充実に努めます。

さらに、学校評価の充実により、教職員一人一人が意欲と自覚をもって学校改善に参画し、家庭や地域と連携・協力して教育活動を展開する「地域に支えられた学校づくり」を推進します。

２　社会教育

社会教育においては、町民の多様なニーズと生涯各期の学習課題に即応した学習機会や情報提供の充実を図ります。また、学校教育支援活動や社会教育関係団体の育成、家庭教育・青少年教育の推進に努めるとともに、くすのきプラザや公民館等の社会教育施設の活用、公民館での学習成果を生かしたボランティア活動の推進を図ります。

また、町民の健康・体力づくりのための事業を推進し、生涯スポーツ拠点施設としてのくすのきプラザアリーナやトレーニングルームをはじめ、町内の体育施設や学校施設の積極的な活用を行います。

さらに、府中町立図書館では、幅広い年齢層を対象とした資料・情報の収集と提供に努めるとともに、地域に根ざした読書活動の推進を行います。

３　教育施設の整備

子どもたちが安心して通うことのできる安全・安心な学校づくりのため、町内の学校施設耐震化の早期完了を目指し、昨年度に引続き府中小学校校舎改築を進めます。

（２）平成２３年度府中町学校教育重点目標と施策

―子どもの健やかな成長としあわせを願う「府中町教育」を目指して―

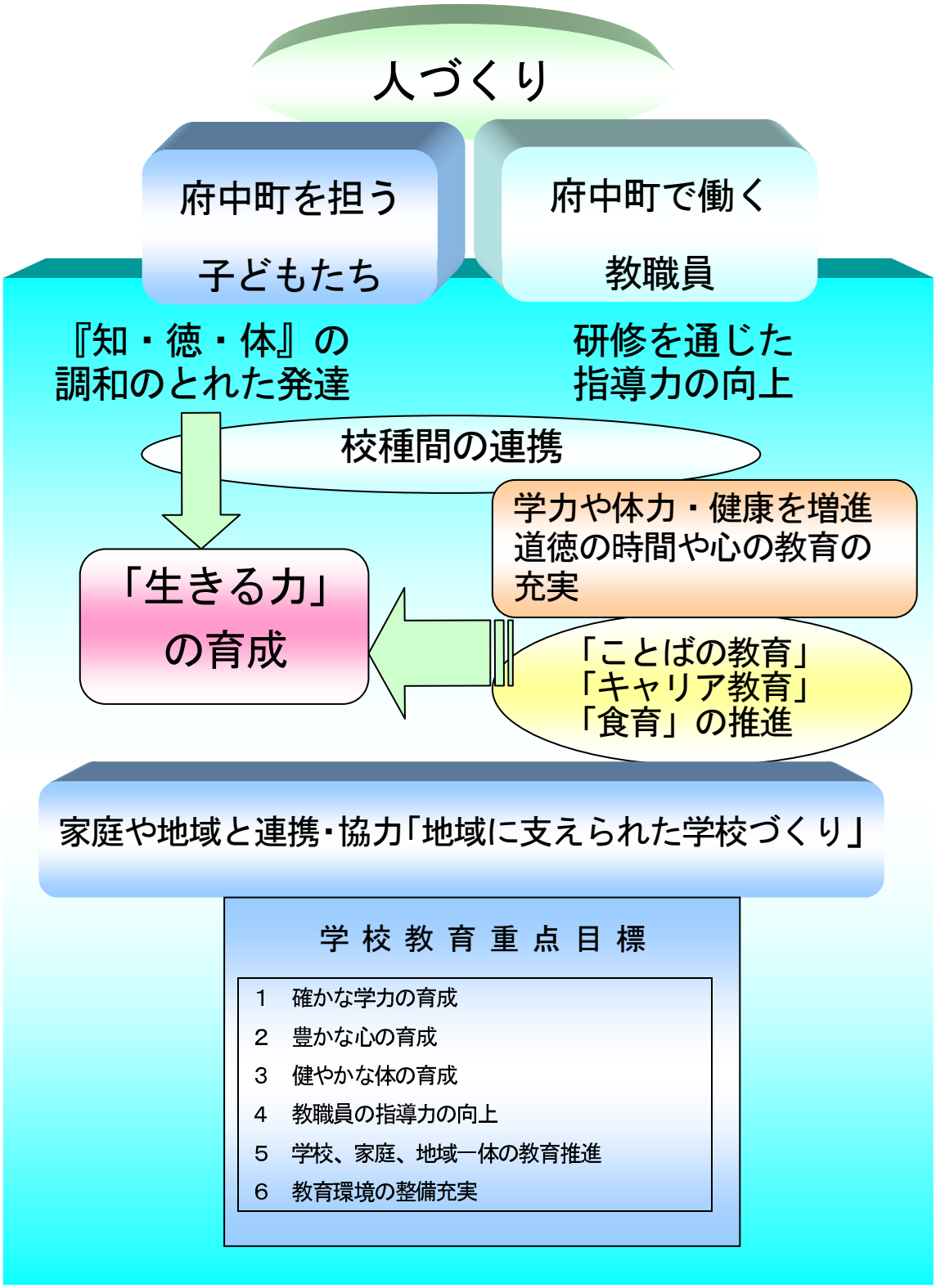

学校教育主要施策及び実施事業

1　確かな学力の育成

（1）　小・中学校間の連携の推進

小・中学校教職員が協同で実施する町研究組織の充実

小・中学校教職員が協同して、各教科等の研究を実施することで、児童生徒の義務教育９年間を見通した教育課程の重要性を意識させ、効果的な指導方法等の工夫改善に努めます。

（2）　学習指導の充実

ア　小・中学校教職員が協同で実施する町研究組織の充実

学習指導要領に基づく適切な教育課程を編成し、効果的に達成するため各学年や各教科等の授業時間数を確保します。

イ　指導方法工夫改善、はばたきプラン、小６少人数指導、中学校少人数授業、県及び町非常勤講師の活用等

少人数指導等の指導方法や指導内容の工夫改善に努め、学力の向上を図ります。

ウ　基礎・基本定着状況調査、課題の把握と指導方法・内容の改善

児童生徒の学力実態を把握して指導方法改善に生かすため、学力調査を実施する。特に中学校学力向上を図るため、学習指導の内容及び方法に係る実践的研究を進め、その成果を検証・普及します。

エ　府中町教職員研究活動事業

授業研究や研究公開、個人研究等により、各教科等の指導をさらに充実させます。

オ　英語指導助手派遣委託

小学校の外国語活動・中学校の外国語科において、コミュニケーション能力や表現力の育成に努めます。

（3）　ことばの教育の推進

町研究組織を活用した研究の推進

「ことばの力」は、学習・生活両面での基盤となる力であり、「読む・聞く・話す・書く」といった基本的な技能や、「ことば」を通して筋道を立てて論理的に考える力を身につけさせます。

（4）　読書活動の推進

ア　町立図書館の有効活用、府中町子ども読書活動推進計画、司書教諭・学校図書司書合同研修の実施

学校、家庭、地域における子どもの読書活動を推進するため、町立図書館との連携を図った読書推進態勢をつくるとともに、学校図書館の効率的な運営を図ります。

イ　蔵書の充実、蔵書のコンピュータ管理、学校図書委員会の指導

学校図書司書嘱託員を有効に活用し、学校図書館の充実を図ります。

ウ　朝読書の充実、読書ボランティアによる読み聞かせの拡充

定期的に実施する朝の読書活動をより効果的にするため、ボランティアの協力態勢の一層の構築に努めます。

（5）　情報教育の推進

ア　電子黒板の活用、普通教室におけるインターネット等を活用した授業の実施

各教科及び「総合的な学習の時間」等において、児童生徒が情報の収集、選択を行い情報機器を使って、情報を発信することができる基礎的な能力を養います。また、情報モラルの育成に努めます。

イ　教職員の情報活用能力の向上、情報モラル等の指導の充実

全ての教職員が、各教科等の授業でコンピュータを使って効果的な指導ができるよう研修等の充実を図ります。

ウ　事務共同化の充実

校内ＬＡＮを活用した学校事務の効率化を図ります。

2　豊かな心の育成

（1）　道徳教育等の充実・推進

ア　町道徳教育推進協議会の充実、道徳教育推進リーダーの育成、「こころのノート」（ｗｅｂ版）の活用、奉仕・体験活動等の実施、地域の人材活用

豊かな人間性の育成を図るため、児童生徒の心に響く道徳教育を推進するための研究・研修を実施するとともに、年１回以上道徳の時間を公開して保護者・地域と連携した道徳教育を進める等、道徳教育の充実に努めます。

イ　道徳教育全体計画、道徳の時間の年間指導計画の内容の充実、地域自作資料の活用、教育情報化を活用した指導案や指導資料の共有

道徳教育及び道徳の時間の充実のため、道徳教育全体計画や道徳の時間の年間指導計画、指導資料を充実させます。

ウ　町人権啓発事業の活用、全教育活動を通じた人権教育の推進及び男女共同参画の視点をもった人権教育の推進

県の「人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の充実や平和教育の充実に努めます。

（2）　キャリア教育の充実

ア　地域の人材活用、職場体験インタビュー・職場体験学習・自然体験活動等の充実、「わたしのキャリアノート～夢のスケッチブック」の活用と内容の充実

児童生徒一人一人に、望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度の育成に

努めます。

イ　小・中・高等学校連携を図るためのキャリア教育推進協議会の開催

職場体験学習の５日間実施などキャリア教育の充実のため、作成したキャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づいて実践し、事例を交流します。

（３）　学校と幼稚園、保育所との連携の推進

学校だより等による情報の提供、保育実習等の充実、小学校入学時における保育所・幼稚園・小学校の連携充実

学校の教育情報を幼稚園や保育所に積極的に提供し、児童生徒の心の教育に関する諸課題について共に課題解決に取り組みます。

３　健やかな体の育成

（１）　体育・健康に関する指導の充実

ア　専門的教員の適正配置等

教員の実技研修等の充実を図り、学校の授業改善を推進します。

イ　体力テストの実施、「体力づくり運動指導資料」の活用、野外活動の充実

「体力テスト」を実施し、結果を分析し体力向上対策を図ります。

（２）　部活動の充実

町非常勤講師の活用、選手派遣費・部活動充実費の活用

中学校において部活動の活性化が図られるよう条件整備を図ります。

（３）　健康教育の充実

ア　学校医の配置、中学校臨時養護教諭の配置、結核対策委員会の開催

学校医による健康診断の結果を有効に活用し、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図ります。

イ　警察、薬剤師会、酒販組合等との連携

（ア）　関係機関との連携を図りながら、「薬物乱用防止教室」等を開催し、健康教育の充実を図ります。

（イ）「学校敷地内禁煙」の徹底を図り、喫煙防止教育を推進します。

（４）　食育の充実

ア　栄養教諭配置による指導、担任・栄養士等による教室指導の充実、給食だより等の充実

府中ニコニコ食育会議とも連携し、児童生徒の望ましい食習慣の形成や食文化の向上、望ましい人間関係の育成を図るため、家庭・学校・地域社会の連携や協力体制の確立に努めるとともに学校教育活動の一環としての給食指導の充実を図ります。

イ　食中毒への危機管理体制の確立、検食の確実な実施

学校給食の安全・衛生管理の徹底を図ります。

4　教職員の指導力の向上

（1）　人事評価制度の有効活用

ア　学校経営目標を踏まえた個人テーマの設定、管理職による面談での具体的な指導、教育センター等の受講促進

自己申告による目標管理制度の内容の充実を図ります。

イ　能力・実績・意欲をより的確に把握・評価、教育委員会による校長面談の適切な実施、校長による教職員の十分な状況把握

適正な勤務評価を実施し、管理職の給与への反映、教職員の職務遂行意欲の高揚、能力開発、適材適所の人事配置等を進めるための人事上の資料として活用します。

（2）　校長を中心とした学校経営の確立

ア　学校評議員の充実活用、町校長会の充実、町教頭会による研究

保護者や地域社会の声を学校運営に反映する「学校評議員制度」を充実し、学校運営の改善に努めます。

イ　学校評価システムの充実

「府中町版学校評価フォーマット」を活用し、学校の改善力を高めると共に、学校評価ワーキング会議の開催により学校の成熟度による目標の修正を図る考え方を研究します。

ウ　主幹教諭配置による効果的な取組みの研究、各主任等の研修の充実、主幹教諭・教務主任研修会の充実

機能的な校務運営組織及び校務分掌を設定するとともに、主幹教諭・主任の任務を明確にし、機能化を図ります。

エ　町広報紙の活用、学校ホームページの充実、「学校へ行こう週間」の取組み、目的を明確にした教育公開・発表会の開催

学校の教育情報を積極的に保護者、地域住民等に提供し理解を深め、公開授業や学校行事公開を進めて、「開かれた学校づくり」に努めます。

（3）　教職員の指導力向上・服務規律確保

ア　町教職員研究大会、研究活動事業、授業研究、研究公開

教職員研修を効率的に行うための校内研究主任の機能化を図るとともに、日頃の研修成果を発表する機会を設け、教職員の研修意欲を促進し指導力の向上を目指します。

イ　各種研修への積極的参加

管理職、主幹教諭、指導教諭、各主任、ミドルリーダー、１０年経験者研修、６年目研修、初任者研修等、職能成長に応じた各種研修の充実を図り、使命感や教育改革に向

けた意識改革を図るとともに、専門的能力の向上を目指します。

ウ　町指導主事の派遣、県・教育事務所指導主事の活用

計画的な人材育成の推進を図るため、年齢層に応じた研修や、民間派遣、長期研修等の各種研修を計画的に実施するとともに、指導主事による学校訪問指導の充実を図ります。

エ　年度当初に資料を配付、町研修会等での具体的な指導

教職員の服務規律を確保するため、教職員指導の様々な場面で法令等に則った職務遂行ができるよう具体的な指導をします。

（4）　教職員の適正配置

各学校の実態等に応じた加配措置要望、県及び町非常勤講師の活用

教育水準の維持向上を図るため、各種の加配や非常勤講師の配置等、県の事業を活用して教職員の適正な配置に努めます。

（5）　学校徴収金及び公文書等の管理の徹底

事務長の配置及び共同事務室の設置に伴い、より学校で徴収する諸費等についての管理の徹底を図ります。また、学校が作成し保管する公文書等について、適正な管理を行います。

5　学校、家庭、地域一体の教育推進

（1）　生徒指導の充実

ア　生徒指導主事の機能化、犯罪防止教室等の開催、関係団体との連携

各学校において、児童生徒に規範意識や社会生活のルールを確実に身につけさせ、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決に学校が組織的に取り組む体制を確立します。

また、家庭、地域社会、関係機関との連携の一層の推進に努め、一体となった体験活動を行う中で児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てます。

イ　いじめ発生に係る対応システムの活用

いじめを許さない取組みを進め、小・中学校教職員、青少年教育相談員の状況把握及び関係機関等との連携を図り、いじめを早期発見・早期解消します。

ウ　適応指導教室の充実、中学校区教育相談連絡会の開催等、教育相談体制の充実

不登校児童生徒の自立や進路形成を目指す組織的な取組みを進めるとともに、教育相談連絡協議会を開催して小中学校及び適応指導教室との連携・協議を深め、不登校の早期発見・早期解消を目指します。

エ　小中学校間相互授業参観の実施、中学校区教育相談連絡会の開催等、教育相談体制の充実、小６少人数指導等非常勤講師の活用

小・中学校間の連携をさらに密にし、積極的な生徒指導を推進することで、小学校６

年生から中学校１年生の間で急増する生徒指導上の諸問題に対応し、不登校、いじめ、暴力行為の数を減少させます。また、小・中学校にスクールカウンセラー、小学校に青少年教育相談員を継続して派遣し、教育相談体制を充実させるとともに県の施策を有効に活用し、問題発生の予防、早期解決に努めます。

（２）　特別支援教育の推進

ア　適切な教科書選定

障害のある児童生徒一人一人の教育ニーズに応じて、多様できめ細かい指導内容や指導方法の工夫充実を図るとともに、発達段階や特性に応じ、その可能性を最大限に伸ばすよう努めます。

イ　特別支援教育研修の充実

特別支援学級担任の専門性の向上を図ります。

ウ　就学相談の早期実施、就学指導委員会の充実

就学指導にあたっては、個々の児童生徒の障害の特性を十分把握し、具体的な発達課題を明らかにした上で、就学指導委員会の審査を踏まえて就学について組織的に検討します。また、相談機能を整備し、保護者に対して十分な説明責任を果たすなど適切な対応を図ります。

（３）　特別支援教育の環境整備の充実

施設の改修、備品の購入、教育支援員の配置

障害の重度・重複化、多様化が進む中、障害の状態や発達段階に応じた特別支援学級の設置や施設・設備の充実を図るとともに、個々の障害に応じた指導の充実を図ります。

（４）　危機管理体制の確立

ア　連絡体制の拡充、警察・県・町の生活安全部局との連携

町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、見守り活動等実施団体等との連絡体制を充実し、共通の情報によって対応を図ります。

イ　非常警報通報の活用、教室内防犯ベルの活用、盾・さすまた配備

学校安全体制の充実のため、警察官ＯＢ等による巡回指導及び地域ボランティアを養成する講習会を開催するとともに、学校内外の安全について常に点検し、安全マップを活用する等安全確保のための指導の充実を図ります。また、非常時を想定した避難訓練等を継続的に実施します。

ウ　「危機管理対応マニュアル」の周知徹底、町ＰＴＡ連絡協議会・青少年育成府中町民会議・町防犯組織等との連携

「危機管理対応マニュアル」を基に各学校で作成する具体的な危機管理対応について、その徹底と改善を図り、児童生徒の安全について地域や保護者との連携のもと、万全の

体制を確立します。

（5） 通学区域弾力化の推進

改定通学区制の周知

平成１６年度より実施した「通学区域弾力化」について、児童生徒の学校選択の拡大を目指す観点から、より適正な推進に努めます。

6 教育環境の整備充実

（1） 学校の施設設備等の改善

小学校施設改修等事業（府中小学校校舎改築（第２期）工事）、中学校施設改修等事業（府中緑ヶ丘中学校経年埋設ガス管改修工事）

児童生徒が、「学び」にふさわしい教育環境の中で、安全で快適な学校生活を営めるよう、計画的で適切な教育環境の整備・充実に努めます。

（３）平成２３年度府中町社会教育重点目標と施策

学びで輝く人とまち

社会の変化に対応した学習の必要性

地域の社会構造の変化

新しい時代に対応し、自立した個人や地域社会の形成に向けた社会教育・生涯学習の振興

学習成果の活用

住民一人一人の生涯を通じた学習への支援

個人の要望 ＋ 社会の要請

○変化に対応し、社会を生き抜く力
（「生きる力」等の育成）
・学校外の活動プログラムの充実
○多様な学習機会、再チャレンジ可能な環境の整備、「学び直し」や新たな学びへの挑戦
○スポーツ活動による健康、体力の向上
○芸術文化の振興
○学習成果の評価

社会全体の教育力の向上

学校 ＋ 家庭 ＋ 地域

～地域の課題・目標の共有化～

○身近な地域における家庭教育支援
・きめ細かな学習機会・情報の提供、相談対応
○学校を拠点に地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくり
・学校支援の仕組みづくり、放課後の居場所づくり
○社会教育施設の活用
・くすのきプラザ、公民館、図書館の充実
○企業、ＮＰＯとの連携

新たな学習の需要

重点目標と施策

１　生涯各期に応じた学習機会の提供

（１）ライフステージに対応した学習機会の充実

（２）人権教育啓発事業の推進

２　社会教育施設の活用

（１）社会教育施設の機能の充実

（２）スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

（３）スポーツ団体の育成・指導者の養成

（４）総合型地域スポーツクラブの活動支援

３　芸術文化の普及・振興

（１）芸術文化活動の推進

（２）文化財の保存と活用

４　図書館サービスの実施

（１）図書館活動の推進

社会教育主要施策及び実施事業

1　生涯各期に応じた学習機会の提供

（1）　ライフステージに対応した学習機会の充実

ア　家庭教育の推進

子どもの人間形成にかかわる家庭教育の支援に努めるために、幼年期の子どもを持つ保護者を対象として、公民館を中心に学習・交流機会を提供します。

実施事業　・家庭教育相談　・食育講座　・家庭教育講座、講演会（ＰＴＡ共催）の開催　・にゅ～幼児学級　・造形あそび　・絵本のとびら・お月見コンサート　・タッチケア教室　・おひざにだっこのおはなし会

イ　青少年教育の充実

人間性の涵養と人権尊重の精神等、社会的存在としての人間が備えるべき基本が自ずと備わるよう青少年教育を推進し、地域ボランティアの参加を得て活動機会を提供します。

実施事業　・放課後子ども教室　・留守家庭児童会の充実　・キャリア学習（体験学習）　・公民館かいほーあそびの日　・つくってあそぶ教室　・野菜の楽校　・ふちゅうまなび一隊　・子ども花あそび　・子ども料理　・子ども囲碁　・子ども将棋　・星空教室　・子どもそろばん　・かきぞめ大会　・村山聖杯将棋怪童戦（中国新聞、中国放送共催）

ウ　成人教育の推進

複雑化・成熟化した現代社会で生涯学習に取り組み、豊かで充実した人生を送るために公民館を中心に学習機会を提供し、成人教育推進に努めます。

実施事業　・パソコン教室　・男女共同参画推進（共催）・公開医療講座　・成人式の開催　・府中町音楽フェスティバル

エ　高齢者教育の充実

高齢者の心身の健康保持や生きがいづくり、主体的な地域社会への参画を促進するため、学習機会を提供します。

実施事業　・高齢者学級（明青大学、こごもり寿大学）　・世代間交流　・公開医療講座

オ　学社連携による事業の推進

地域社会にある様々な知識や技能を持つ人々の参加を得、地域の教育力の向上を図るため、学社連携の学習活動機会を提供します。

実施事業　・地域高齢者と児童生徒の世代間交流の実施　・公民館活動者を指導者として学校へ派遣及び体験活動教室の開催　・家庭教育講演会（ＰＴＡ共催）の開催

カ　学習成果の活用

自らが学んだ学習成果を地域に還元し、地域の発展と教育力の向上を図るため、発表の機会を提供します。

実施事業　・学習成果の地域還元（学習ボランティア、1グループ1ボランティア）・学習活動の発表の場の提供（発表会や作品展）

キ　指導者の発掘と養成

学習成果の地域還元と各種事業へのボランティア参加を推進するため、講座や研修会を開催し、指導者の発掘と養成に努めます。

実施事業　・　ボランティア養成講座　・　リーダー研修及び各種研修会の情報提供

ク　ボランティア活動の支援、推進

ボランティア活動による社会貢献と自己実現を図るための支援に努めます。

実施事業　・ホームページボランティア　・パソコンボランティア　・絵本等読み聞かせボランティア　・公民館図書運営ボランティア　・公民館緑化、環境整備ボランティア　・保育ボランティア　・図書館ボランティア

ケ　学校支援地域本部事業の充実

地域と学校の連携を図り、地域の教育力を増進するため、学校支援地域本部事業の推進に努めます。

実施事業　・部活支援　・校内環境整備　・登下校安全指導　・総合学習支援　・本の読み聞かせ　・学習支援（国語・算数・図工等）・不登校対策（実行委員としてコーディネーターが参画）

（２）人権教育啓発事業の推進

生涯学習課題の一つとし、各種施策を通じ人権に関する学習を行うため、学習機会の推進を図ります。

実施事業　・人権学習会の開催　・各種啓発資料の配布　・研修等情報提供　・男女共同参画社会促進（人権推進室共催）・国際理解料理教室　・府中町国際交流協会との連携

２　社会教育施設の活用

（１）社会教育施設の機能の充実

ア　図書館・府中公民館・府中南公民館・歴史民俗資料館・体育場・生涯学習センター等社会教育の拠点施設の充実と活用の促進

イ　学習情報の提供と相談システムの整備

実施事業　・ニーズに対応した学習機会の提供及び相談　・ホームページ、広報紙の活用

ウ　地域の教育力の向上と推進

実施事業　・公民館を中心とした地域文化の活動拠点づくりの推進　・リーダー研修及び各種研修会の情報提供

（２）スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

ア　体育施設の活用推進

町民の健康・体力づくりのための事業を推進し、生涯スポーツ拠点施設とするため、体育施設や学校施設の積極的な活用を行います。

実施事業　・くすのきプラザ、揚倉山健康運動公園、空城山公園、町立体育場の活用

・学校体育施設の開放　　・軽スポーツ広場の開放　・小学校プール開放

イ　体育施設の補修整備

健康志向を踏まえた体力づくりを支援し、幅広い年齢層に対しスポーツの関心を高めていくため、継続してスポーツに親しめる環境整備に努めます。

実施事業　・随時設備点検

ウ　イベント開催

スポーツをするきっかけづくりや生きがい対策、そして健康づくりを目的として教室等を開催します。

実施事業　・くすのきプラザでのスポーツ教室　・健康運動（体力づくり）イベント
・ニュースポーツ体験教室の開催

（3）スポーツ団体・指導者の養成

ア　スポーツ団体・指導者の育成

活動意欲の高揚を図るとともに、諸活動への支援や組織強化についての助言を行います。

実施事業　・青少年スポーツ活動の支援　・体育協会等活動補助

イ　体育指導委員等指導員の要請

研修会等への積極的な参加を促すとともに、他市町の指導者と交流等を行い、資質の向上と技能の習得を図ります。

実施事業　・スポーツ指導者発掘、養成事業　・体育指導委員会議、研修会の開催、指導者派遣

（4）総合型地域スポーツクラブの活動支援

実施事業　・総合型地域スポーツクラブの育成・充実への支援

3　芸術文化の普及・振興

（1）　芸術文化活動の推進

ア　芸術文化活動の促進

町内文化団体相互の連携を図り、多様化する文化活動の活性化と地域文化の発展を推進します。

実施事業　・くすのきプラザにおける事業実施の促進　・安芸地区文化交流事業「作品展」の開催（広島市安芸区・府中町・海田町・熊野町・坂町）　・けんみん文化祭呉・安芸地区フェスティバル　・町内文化団体文化作品（絵画・写真・川柳等）発表会 及び 芸能（バレエ・民謡・民踊民舞・太鼓等）発表会を開催

イ　文化団体の育成、援助

町内の伝統文化の継承を図るため、文化団体の育成と支援に努めます。

実施事業　・文化団体育成補助　・各種発表会、展示会への支援、共催、後援

（2）　文化財の保存と活用

ア　文化財保存事業の推進

広島県指定重要文化財と伝統芸能等の保存に努めるため、文化財保護の振興を図ります。

実施事業　・多家神社宝蔵保守管理　・道隆寺薬師如来坐像収蔵庫保守管理　・山田十二神祇保存会補助　・文化財案内板等補修整備　・広報ふちゅうへの「府中町ふるさと歴史散歩」の掲載

イ　文化財調査の実施

埋蔵文化財や史跡の発見に努めるため、文化財調査を実施します。

実施事業　・文化財緊急発掘及び試掘調査

ウ　文化財を活用した町民意識の啓発

郷土を愛する町民意識の啓発に努めるため、文化財を活用した事業等を行います。

実施事業　・ふるさと歴史再発見講座

4　図書館サービスの実施

（1）図書館活動の推進

ア　幅広い年齢層を対象とした資料の収集と提供を行います。

- 図書、雑誌、視聴覚資料の収集
- 図書館まつり本のリサイクル市の実施
- 青少年コーナー、子育てコーナーの充実
- 閲覧室内の整理、充実

イ　地域に根ざした読書活動等の推進に努めます。

- 図書館おはなし隊によるおはなし会の開催
- 学校との連携の強化
- ボランティア活動の促進
- 初心者向けインターネット活用講座の開催